

平成 17 年 6 月 8 日

株 主 各 位

東京都大田区多摩川二丁目 8 番 5 号

株式会社ナムコ

取締役会長 中 村 雅 哉

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権行使についての参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年 6 月25日（土曜日）午後 1 時30分

2. 場 所 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号

大田区産業プラザ 4 階コンベンションホール

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第50期〔平成16年 4 月 1 日から平成17年 3 月31日まで〕営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 第50期〔平成16年 4 月 1 日から平成17年 3 月31日まで〕連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 第50期利益処分案承認の件

第 2 号議案 株式移転による完全親会社設立の件

議案の要領は、後記「議決権行使についての参考書類」37頁から58頁に記載のとおりであります。

第 3 号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権行使についての参考書類」59頁に記載のとおりであります。

第 4 号議案 取締役 9 名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

・営業の概況

1. 営業の経過及び成果

当期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）における国内経済は、原油価格の高騰、輸出や生産の伸びの鈍化など、依然として先行き不透明感を払拭できない状況が続きましたが、設備投資の緩やかな増加や企業収益の改善、雇用所得の下げ止まりによる底堅い個人消費の推移など明るい材料も見受けられ、景気回復の基調を維持しております。

こうした環境下、当社は、主要3事業（業務用機器販売、家庭用ゲームソフト販売、アミューズメント施設運営）の更なる収益性の改善を図ることはもとより、中でも今後成長を期待される事業（家庭用ゲームソフト販売、ウェブ&モバイル、パチンコ・パチスロ液晶事業）への経営資源の適正な配分、中長期に当社を支える新規事業への先行投資を重要施策として掲げております。その一環として、コンテンツのマルチユース（多重利用）とクリエイターの効率的活動を促進するため、WMC（ウェブ&モバイルコンテンツ）カンパニーとP-7カンパニーを統合し、CX（コンテンツ・エクспанション）カンパニーといたしました。子会社については、本社機構の指導力を強化して、連結業績への寄与を強く求める事業分野別の管理方式を採用し、経営責任の明確化を徹底する諸施策を実行しております。

当期において、業務用機器販売事業は、「鉄拳5」のほか国内の定番商品が好調だったうえ、パチスロ機「鉄拳R」用液晶表示ユニットの販売も好調だったことから、利益において計画を上回り、全社業績に寄与しました。家庭用ゲームソフト販売事業は、「鉄拳5」、「テイルズ オブ リバース」、「エースコンバット5」など有力タイトルの販売や、新型携帯ハード用ソフトの販売が順調に推移したことに加え、携帯電話向けコンテンツ配信も会員数の増加とダウンロード課金制コンテンツが好調であったため、売上・利益とも前期実績を上回りました。アミューズメント施設運営事業では、新規の直営店や、フードテーマパークの企画販売が好調に推移しましたが、天候不順による悪影響などにより既存店が伸び悩み、売上は前期実績を上回ったものの、利益では前期実績を下回りました。

この結果、当期の売上高は1,216億2千5百万円（前期に比べ128億1千万円、12%の増加）、経常利益は113億4千8百万円（前期に比べ6億9千8百万円、7%の増加）、当期純利益は74億8千4百万円（前期に比べ12億4千1百万円、20%の増加）となり、経常利益、当期純利益ともに最高益を達成いたしました。

〔業務用機器販売事業〕

《A Mカンパニー》

国内市場では「鉄拳5」、ドライブゲーム「湾岸ミッドナイト MAXIMUM TUNE」、多人数対戦型ビデオゲーム「ドラゴンクロニクル オンライン 天空大決戦」、写真シール機「雪月花」の販売が好調だったほか、「スウィートランド」シリーズなどのプライズ機のリピート販売が引き続き堅調に推移しました。米州市場では「鉄拳5」、「湾岸ミッドナイト MAXIMUM TUNE」、「ミズ・パックマン/ギャラガ」が、欧州市場では「鉄拳5」、「パックマンボール」が好調な販売を記録しました。

《C Xカンパニー》

国内では、パチンコ・パチスロ液晶事業として山佐株式会社にパチスロ機「鉄拳R」用の液晶表示ユニットを販売し、大きく業績に貢献しました。
《インキュベーションセンター》

当社が開発した立体画像再生方式「遠山式立体表示法」の技術が、福井コンピュータ株式会社の住宅プラン立体視プログラム「ARCHITREND (アーキトレンド) 21 遠山式3Dピクチャー」に採用されたほか、株式会社小学館より出版された“遠山式超立体写真集「Touch it!」”に起用されるなど、幅広い用途で注目を集めました。

当事業の売上高は、245億8千3百万円（前期に比べ30億9千1百万円、14%の増加）、うち輸出は23億7千4百万円（前期に比べ7億2千7百万円、44%の増加）となりました。

〔家庭用ゲームソフト販売事業〕

《C Tカンパニー》

国内市場は、プレイステーション2用「テイルズ オブ リバース」、「エースコンバット5」、「鉄拳5」の販売のほか、プレイステーションポータブル（PSP）用「リッジレーサーズ」、ニンテンドーDS用「パックピクス」など、当期発売となった新型携帯ハード用タイトルが好評を博し、売上・利益とも前期を上回りました。米州市場では、マルチプラットフォーム展開（プレイステーション2、ニンテンドーゲームキューブ、Xbox用）の「ストリートレーシングシンジケート（SR5）」、プレイステーション2用「エースコンバット5」、「鉄拳5」などのほか、プレイステーション2用「ゼノサーガ エピソード [善悪の彼岸]」、ニンテンドーゲームキューブ用「テイルズ オブ シンフォニア」など、従来、国内市場が販売の中心だったロールプレイングゲーム（RPG）も好調な販売となりました。またプレイステーション2、ニンテンドーゲームキューブ、Xbox用「ナムミュージアム」など、リピート・廉価版タイトルが堅調な売行きを示しましたが、前期、大ヒットした「ソウルキャ

リバー」の反動を補うに至らず、売上・利益ともに前期実績を下回りました。欧州市場では、プレイステーション2用「エースコンバット5」、「スマッシュコートテニス プロトーナメント2」のほか、リピート・廉価版の販売が好調でした。

アジア市場においては、プレイステーション2用「鉄拳5」、「デスパイ ディグリーズ 鉄拳：ニーナ ウィリアムズ」、「塊魂」、「エースコンバット5」、「クライシスゾーン」などの販売により、売上・利益ともに前年実績を上回りました。

《C Xカンパニー》

国内市場では、引き続き携帯電話向け「太鼓の達人」サイトが多数のお客様に支持されたほか、「LV Lovers!」、「LV Lovers! HI LIMIT」を統合した株式会社N T Tドコモ向けサイト「アプリキャロット」が順調に会員数を伸ばしました。また、業務用「鉄拳5」と連動した「TEKKEN - NET」、及び業務用「ドラゴンクロニクル オンライン 天空大決戦」と連動した「ドラゴンクロニクル」の各携帯サイトのサービスを開始したほか、家庭用ロールプレイングゲーム(RPG)「テイルズ オブ」シリーズの新作「テイルズ オブ ブレイカー」を、株式会社N T Tドコモのiモード対応携帯電話「900」、「901」シリーズ対応コンテンツ「テイルズ オブ モバイル」にて配信を開始するなど、ナムコ携帯サイト会員数の増加と同時にコンテンツの価値増大にも大きく寄与しております。平成17年3月末時点の会員数は、平成16年3月末の83万6千4百名から95万5千6百名へと増加しました。

海外市場では、海外子会社を拠点に海外における携帯電話向けゲームコンテンツ配信事業の拡大を加速させております。特に北米市場では、「パックマン」、「ミズパックマン」が好評であり、欧州市場では、ボーダフォン社とオレンジ社向けが好調に推移いたしました。

当事業の売上高は、268億7千4百万円(前期に比べ58億1千1百万円、28%の増加)、うち輸出は56億4百万円(前期に比べ11億1千3百万円、17%の減少)となりました。

〔アミューズメント施設運営事業〕

《E Tカンパニー》

国内市場では、記録的猛暑や相次ぐ台風などの悪影響、また、これまで売上構成比の上位を占めていたプライズゲームの人氣が一巡したことなどにより、既存店売上対前期比は96.6%となりました。

当期の主な出店実績としては、既存形態では「NAMCOLANDさいたまステラタウン店」(埼玉県さいたま市)、「NAMCOLAND光の森店」(熊本県菊陽町)、「PLABO中野店」(東京都中野区)、新業態では「インターネット空

間『知・好・楽』新横浜店」（神奈川県横浜市）、「しましまタウンさいたま店」（埼玉県さいたま市）、「しましまタウン福岡店」（福岡県粕屋町）などを出店いたしました。

また、当社が創始したフードテーマパークは、身近な娯楽の形態として定着を果たし、実績面でも「池袋餃子スタジアム」、「アイスクリームシティ」、「東京シュークリーム畑」を擁する「ナムコ・ナンジャタウン」（東京都豊島区）をはじめ、各施設で好調に推移いたしました。当期の新規展開としては、上記「東京シュークリーム畑」のほか、「札幌らーめん共和国」（北海道札幌市）、「桑名らーめん街道」（三重県桑名市）、「神戸スイーツハーバー」（兵庫県神戸市）、「東京パン屋ストリート」（千葉県船橋市）、「名古屋麺屋横丁」（愛知県名古屋市）をオープンし、人気・実績とも好調に推移いたしました。

《インキュベーションセンター》

福祉事業において、平成16年7月に居宅介護支援事業所「万遊庵（まんゆうあん）」を、同年10月にはデイサービスセンター「かいかや」（神奈川県横浜市）をオープンし、本格的に高齢者施設事業に参入しました。

当期末における施設数は、レベニューシェア（業務用アミューズメント機器のオペレーション売上歩率配分方式）を含め546か所（直営店315店、レベニューシェア227か所、テーマパーク3施設、福祉施設1施設）となり、当事業の売上高は、647億2千2百万円（前期に比べ34億8千4百万円、6%の増加）となりました。

〔海外事業展開〕

米国市場では、レベニューシェア拠点の拡大、不採算店舗の閉鎖、コスト削減などの諸施策を継続して行っているものの、直営店の既存店売上対前年比が90.8%と不振が続ぎ、売上・利益ともに前期実績を下回りました。欧州市場につきましては、概ね順調に推移し、売上・利益ともに前期実績を上回りました。アジア市場では、出店規制やゲーム機器の輸入規制などが行われており、厳しい状況が続いております。

当期末における施設数は、米国1,144か所（直営店160店、レベニューシェア984か所）、欧州11か所（直営店10店、レベニューシェア1か所）、アジア32か所（直営店16店、レベニューシェア16か所）であり、国内外を合わせたナムコグループの施設数は、1,733か所（直営店501店、レベニューシェア1,228か所、テーマパーク3施設、福祉施設1施設）となりました。

〔ロイヤリティ収入〕

当期におきましても、国内外で、各種商品化の許諾を積極的に押し進めてまいりました。

中でも、ナムコ・ホームテックINC.において、マルチプラットフォーム展開の「ストリートレーシングシンジケート（SR5）」、プレイステーション2用「エースコンバット5」、「鉄拳5」が好調な中、リピート・廉価版タイトルなどを積極投入したこと、また、ニンテンドーゲームキューブ用「ドンキーコング」シリーズへの許諾に係るライセンス料などが寄与し、売上高は、54億4千4百万円（前期に比べ4億2千2百万円、8%の増加）となりました。

〔飲食事業〕

《株式会社イタリアントマト》

同社は、商業施設上層階へのレストラン出店モデルとなる「カフェ&グリル イタリアン・トマト渋谷東急プラザ店」をはじめ、新業態店舗を3店オープンする一方、コーヒーやパスタを低価格で提供するセルフサービススタイルの「イタリアン・トマト カフェジュニア」の出店展開にも注力いたしました。しかしながら、記録的猛暑や相次ぐ台風などの悪影響により、既存店及びケーキ類の工場の売上は伸び悩みました。また、新工場「厚木スイーツファクトリー」の開設準備費用などが計画を上回り、利益は前年に比べ減少いたしました。

同社の当期の出店は46店（直営店8店、フランチャイズ加盟店38店）、閉鎖は21店（直営店4店、フランチャイズ加盟店17店）となり、当期末の店舗数は、290店（直営店56店、フランチャイズ加盟店234店）となりました。

〔映画・映像事業〕

《日活株式会社》

同社は、撮影所創業50周年記念作品「レディ・ジョーカー」を製作し、平成16年12月11日より東映邦画系230館で公開いたしました。興行成績では伸び悩みました。一方、アテネオリンピックのDVD及びビデオ（VHS）を同年11月に独占販売するなど、パッケージメディア事業は堅調に推移いたしました。更に、平成18年に開催されるサッカーワールドカップドイツ大会の二次（最終）予選及び本戦について、財団法人日本サッカー協会とビデオグラム化権の独占契約を締結いたしました。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資は94億6千3百万円であり、その主なものはアミューズメント施設・機器への投資であります。これに要した資金は自己資金の充当によるものであります。

3. 当社が対処すべき課題

〔会社の基本方針〕

当社は、「遊び」のある豊かで明るい健やかな生活こそ人間にとって最高の幸せであり、その実現に寄与することが、「超発想集団」たる当社グループの最大の企業使命であると認識しております。

「精神性の時代」と位置付けられる21世紀を迎え、「人間は遊ぶ存在である」とする当社の人間観に基づき、肥大化した第3次産業区分を発展的にセグメントした知識（第4次）・情緒（第5次）の次なる産業のステージとして、「意志・意識サービス（第6次）産業の創造」を新しい事業目標とし、「高次の産業ほど高付加価値を生み出す」との理念を、「遊び」（遊び方、遊ぶ場、遊ぶ道具）の事業創造を通して実証してまいります。

また、当社と夢を共有し、ご支援くださる株主の皆様を重視し、高付加価値経営及びナムコグループ全体での利益最大化を追求することにより、連結株主資本利益率（ROE）15%の実現を目指してまいります。

〔会社の利益配分に関する基本方針〕

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と位置付けております。会社の競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、安定した配当と企業価値の向上を実現していくことを基本方針としております。具体的には、株主の皆様への配当については、配当性向30%以上を目処に決定するものとしております。

当期におきましては、株主の皆様への利益還元並びに当社株式の流動性向上を図るため、平成16年9月30日現在の株主様に対し、平成16年11月19日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

そしてこの株式分割の際、1株当たりの期末普通配当を12円（株式分割前に比べ実質4円の増配）とさせていただき予定でありましたが、最高益の達成、更に創業50周年を迎えたことにより記念配当8円を加え、1株当たり20円の期末配当（株式分割前に比べ実質20円の増配）を提案することといたします。この場合、株式分割前の株式を対象として行った1株当たり20円の間配当と合わせ、1株当たりの年間配当金は40円となるものであります。

〔コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況〕

当社は、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を最重視しており、長期的、継続的な株主価値の最大化を実現するうえで、コーポレー

ト・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。この基盤として、経営陣と従業員がビジョンと使命を共有し、事業の根幹たる「遊び」において、たゆまぬ付加価値の創造に注力すべく、従業員に対する基本的な心構え・指針となるよう「基本理念」を明文化し、その徹底を図っております。

(1) 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他の体制の状況

当社の取締役は8名で構成し、毎月取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定を行うことはもちろん、代表取締役及びその指揮下で業務執行を行うプレジデントからタイムリーに報告を受け、その監督が適切になされるよう努めております。更に、取締役とプレジデントの密接な情報共有を図り、より効果的な業務執行がなされるよう、定期に最高執行会議を開催しております。最高執行会議では、取締役会決定事項の周知はもとより、社内カンパニー別業績の検討をはじめとする諸問題を取り上げ、常勤監査役を交え議論しております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役4名（うち常勤監査役2名）中3名が社外監査役の要件を備え、各監査役は、監査役会で定めた職務分担に基づき、必要に応じて会計監査人と連携をとりながら監査しております。中でも常勤監査役は、取締役会、最高執行会議に常時出席するほか、必要に応じて国内外の関係会社へも赴き、不正行為の防止、適正な事業活動の維持・確保に努めております。非常勤の監査役においても、取締役会への出席などを通じ、客観的な立場から、事業活動の適法性を厳しく監査しております。更に、弁護士・会計監査人などからは、業務執行上の必要に応じ、適宜適切なアドバイスを受けております。なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役により、客観的な立場から取締役に対する監査がなされております。

また、当期におきましては、取締役10名（退任者2名を含む）及び監査役5名（退任者1名を含む）に役員報酬として、それぞれ総額315百万円（使用人兼務取締役の使用人給と相当額4百万円を除く）、総額45百万円を支払っております。

(2) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

役員報酬制度改革の一環として、平成16年6月26日付で役員退職慰労金制度を廃止いたしました。併せて取締役の経営責任をより明確にするため、同日の定時株主総会で、取締役任期を2年から1年に短縮することを決議し、スピード経営の実現をも強力に推進してまいります。このような中、当期は取締役会を21回、最高執行会議を12回開催いたしました。

また、株主の皆様とのコミュニケーションを図るため、定時株主総会は

集中日を避け、土曜日開催としております。当社のゲーム機器や当社グループのサービスを体験できる懇親会の同時開催も恒例となり、毎年多くの株主様が、お子様連れで来場しています。更に、機関投資家・アナリスト向け決算説明会の開催、機関投資家からの個別会社訪問への対応、ホームページでの情報開示など、内外での積極的なIR活動にも努めております。

なお、平成16年11月1日から、ナムコ企業行動憲章の制定、コンプライアンス委員会の設置及び社内報告制度の実施を柱とするコンプライアンス体制を、また、平成17年4月1日からは、個人情報の保護に関する法律に対応するべく、個人情報保護基本規程に基づく個人情報保護体制をスタートさせております。

〔会社の対処すべき課題〕

当社は、各事業体の自立性を高め、利益体質を強化するために諸施策を着実に実行してまいります。その一環として、平成17年4月1日付で組織変更を行いました。

これにより、コンテンツ事業管掌を新設することで、CT・AM・CXの各カンパニー連動型の製品戦略・ハード戦略が可能となり、そのノウハウ・技術の共有が容易になります。また、クリエイターのリソースの柔軟な配分により、連動企画などの自由な発想が生まれ、コンテンツの多元的展開を更に推し進めることも可能となります。このように、各カンパニーが力を出し合い、世界No.1総合コンテンツメーカーを目指します。

具体的には、業務用機器販売事業（AMカンパニー）において、高収益性を持つ優良製品開発を徹底するとともに、No.1ブランドと新規製品を組み合わせた製品ポートフォリオの実現に注力いたします。また、パチンコ・パチスロ液晶事業（CXカンパニー）においては、映像ソフトのクオリティ向上と自社ハードの高度化により、付加価値の高い製品提案と高収益事業の構築を進めます。家庭用ゲームソフト販売事業（CTカンパニー）では、次世代プラットフォームとネットワークゲームへの対応を進め、新たなコンテンツ及び関連事業を開拓すると同時に、市場環境の変化に対応できるコストパフォーマンスの高い開発・販売体制の構築に注力してまいります。携帯コンテンツ配信事業（CXカンパニー）では、収益基盤となるサイトを育成し、会員数の維持・拡大を図ると同時にオリジナルコンテンツを創出するための開発体制の強化と、海外での収益向上を目指します。

一方、アミューズメント施設運営事業（ETカンパニー）では、ロケーション事業管掌を新設し、新たなロケーション事業への進出の具体化を推進することで、経営の強化を図ります。具体的には、ロケーション市場の成長が鈍化した中での収益確保、競合他社に対する出店における優位性の確保、そしてロケーション事業以外の新たな収益の柱の構築に努めます。また、海

外市場の収益性向上や新業態事業の開発にも積極的に取り組んでまいります。
なお、当社は、これら施策の展開結果をより客観的かつ迅速に把握するため、経営諸指標の整備も進めてまいります。

〔中長期的な会社の経営戦略〕

ナムコグループは、持続的な成長を達成し、企業価値を向上させるために各事業に取り組んでおります。目標達成に必要なとされる諸施策の実行により、株主の皆様のご期待にお応えすべく、自己変革を続けてまいります。その重点経営施策として、以下の7点を掲げます。

事業の高付加価値化による高株価、グループ利益最大化、連結ROE 15%の達成

主要3事業（業務用機器販売、家庭用ゲームソフト販売、アミューズメント施設運営）の高収益性の実現

事業提携を含めたコラボレーションの展開強化

新規事業の発掘・育成

コンテンツの多重利用（マルチユース）戦略の強化・開拓

事業戦略を支える士気向上に資する人事・教育などの制度・システムの構築と運用面の強化

経営責任の明確化と資源配分の見直しを軸とする子会社戦略の強化

〔次期の見通し〕

当社は、平成13年3月期以降、徹底的な基本の見直しを行った構造改革を経て、更に第二ステップとして攻めの成長戦略を推し進めてまいりました。そして一定の成果が得られた今を新たな成長戦略への挑戦に絶好の機会ととらえ、更なる経営力の強化を図るため、平成17年4月1日付で、取締役石村繁一の社長就任並びに常務取締役石川祝男及び取締役東純の副社長就任を柱とする新経営体制への移行を行いました。

なお、平成17年4月15日付で、子会社である株式会社イタリアントマトの株式の一部を、キーコーヒー株式会社へ譲渡いたしました。これは当社が推し進めているエンターテインメントビジネスを核とした事業再編の一環であり、今後もコア事業の強化を進めてまいる所存であります。

このような中、通期の業績見通しは、売上高1,360億円、経常利益114億円、当期純利益72億円を予定しております。

当社は、平成17年6月1日に創業50周年を迎え、新たなステージに向けて果敢に挑戦してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 営業成績及び財産の状況の推移

業務用機器販売事業は、「鉄拳5」のほか国内の定番商品が好調だったうえ、パチスロ機「鉄拳R」用液晶表示ユニットの販売も好調でした。家庭用ゲームソフト販売事業は、「鉄拳5」、「テイルズ オブ リバース」、「エースコンバット5」など有力タイトルの販売や、新型携帯ハード用ソフトの販売が順調に推移したことに加え、携帯電話向けコンテンツ配信も会員数の増加とダウンロード課金制コンテンツが好調でした。アミューズメント施設運営事業は、新規の直営店や、フードテーマパークの企画販売が好調に推移しましたが、天候不順による悪影響などにより既存店が伸び悩みました。

この結果、当期の売上高は1,216億2千5百万円（前期に比べ128億1千万円、12%の増加）、経常利益は113億4千8百万円（前期に比べ6億9千8百万円、7%の増加）、当期純利益は74億8千4百万円（前期に比べ12億4千1百万円、20%の増加）となり、経常利益、当期純利益ともに最高益を達成いたしました。なお、これに伴い、連結経常利益、連結当期純利益も最高益を達成しております。

単独業績

区 分	第 47 期 (13/4 ~ 14/3)	第 48 期 (14/4 ~ 15/3)	第 49 期 (15/4 ~ 16/3)	第50期(当期) (16/4 ~ 17/3)
売 上 高	百万円 89,482	百万円 95,438	百万円 108,815	百万円 121,625
経 常 利 益	百万円 5,322	百万円 7,127	百万円 10,649	百万円 11,348
当 期 純 利 益	百万円 1,971	百万円 3,766	百万円 6,243	百万円 7,484
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 35 78	円 銭 66 02	円 銭 109 65	円 銭 65 91
総 資 産	百万円 113,965	百万円 115,570	百万円 121,607	百万円 126,446
純 資 産	百万円 87,426	百万円 89,417	百万円 93,753	百万円 98,366

- (注) 1. 第48期は、構造改革を実行することで収益の阻害要因などの払拭に努めるとともに、平成14年5月より、家庭用ゲームソフト販売事業の徹底強化、業務用機器販売事業の筋肉質化、アミューズメント施設事業の収益力の向上、ウェブ&モバイル事業への注力から強化へ、パチンコ・パチスロ液晶市場への本格参入、ナムコの主軸となる新規事業の発掘・育成を担う機能の設置、本社業務の効率化、経営戦略本部の強化、以上を重要施策として掲げ、各カンパニーが自立性を高め最大利益を追求する新体制に移行し、成長に向けた諸施策を実行することで、売上高・経常利益とも堅調に推移いたしました。
2. 第49期から、「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年2月28日法務省令第7号及び平成15年9月22日法務省令第68号）による改正後の商法施行規則に基づき計算書類等を作成しておりますので、第47期及び第48期の「当期利益」「1株当たりの当期利益」も「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出しております。なお、第48期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）に基づき、当期純利益から役員賞与を控除して算出しております。また、平成16年11月19日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、55,087,618株を発行しておりますが、当期の1株当たり当期純利益は、この株式分割を当期首に行ったと仮定して算出した金額であります。
4. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が、平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、損益に与える影響はありません。

〔ご参考〕
連結業績

区 分	第 47 期 (13/4 ~ 14/3)	第 48 期 (14/4 ~ 15/3)	第 49 期 (15/4 ~ 16/3)	第50期(当期) (16/4 ~ 17/3)
売 上 高	百万円 152,136	百万円 154,777	百万円 172,594	百万円 178,551
経 常 利 益	百万円 4,664	百万円 8,777	百万円 14,428	百万円 14,588
当 期 純 利 益	百万円 2,035	百万円 4,115	百万円 7,545	百万円 9,464
1株当たり当期純利益	円 銭 36 95	円 銭 72 35	円 銭 133 00	円 銭 83 63
総 資 産	百万円 144,139	百万円 143,213	百万円 148,116	百万円 154,474
純 資 産	百万円 96,133	百万円 96,647	百万円 101,810	百万円 107,773

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出しております。なお、第48期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）に基づき、当期純利益から役員賞与を控除して算出しております。また、平成16年11月19日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、55,087,618株を発行しておりますが、当期の1株当たり当期純利益は、この株式分割を当期首に行ったと仮定して算出した金額であります。
2. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が、平成16年3月31日に終了する営業年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、当期純利益は4百万円減少しております。

・会社の概況（平成17年3月31日現在）

1．主要な事業内容

当社の主要な事業内容は、次のとおりであります。

- 業務用ビデオゲーム機、エレメカゲーム機、メダルゲーム機、乗物
などアミューズメント機器及びシミュレータの開発、生産及び販売
- 家庭用ゲームソフト、福祉機器など家庭用製品の開発、生産及び販売
- 携帯電話などへ向けたコンテンツ配信事業
- アミューズメント施設の経営
- アミューズメント機器及び家庭用ゲームソフトの生産・販売の許諾
並びに商品化許諾

2．主要な事業場

本 社 営 業 本 部 矢 口 分 室 横浜クリエイティブセンター 横 浜 未 来 研 究 所 中目黒クリエイティブセンター テクニカルセンター ナムコ関西支社 新大阪クリエイティブセンター 東日本営業ディビジョン 西日本営業ディビジョン ナムコ・ナンジャタウン	東京都大田区矢口二丁目1番21号 東京都大田区多摩川二丁目8番5号 東京都大田区矢口二丁目4番6号 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地32 神奈川県横浜市都筑区新栄町15番1号 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号 神奈川県横浜市港北区樽町二丁目1番60号 大阪府吹田市江坂町一丁目21番26号 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号 東京都大田区多摩川二丁目8番5号 大阪府吹田市江坂町一丁目21番26号 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ・ワールドインポートマートビル
--	---

（注）1． 印は登記上の本店所在地であります。

2．東日本営業ディビジョン及び西日本営業ディビジョンの下で、次のとおり全国を15エリアに編成し、各エリアの下で全国を66ブロックに分割し、統轄しております。

東京エリア（大田区）	東海エリア（名古屋市）	京滋北陸エリア（京都市）
神奈川エリア（横浜市）	東北エリア（仙台市）	九州エリア（福岡市）
埼玉エリア（さいたま市）	北海道エリア（札幌市）	南九州エリア（熊本市）
東関東エリア（千葉市）	大阪エリア（吹田市）	中国エリア（広島市）
北関東エリア（太田市）	兵庫エリア（明石市）	四国エリア（松山市）

3. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数 219,000,000株

平成16年11月19日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、同日付で定款を変更し、会社が発行する株式の総数は109,314,579株増加し、219,000,000株となりました。

(2) 発行済株式総数 110,175,236株 (前期末比55,087,618株増)
当期中の増加は、上記株式分割によるものであります。

(3) 株主数 24,653名 (前期末比7,037名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
中 村 雅 哉	株 18,360,000	% 16.66	株 -	% -
株 式 会 社 マ ル	13,510,200	12.26	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	8,433,500	7.65	-	-
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託口)	5,944,100	5.40	-	-
住友信託銀行株式会社 (信託B口)	3,203,500	2.91	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	2,220,500	2.02	-	-
指定単受託者三井アセット 信託銀行株式会社 1口	1,509,000	1.37	-	-
ザ チェース マンハッタン バンク エヌアイ ロンドン エス エル オムコバス アカウント	1,436,410	1.30	-	-
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,260,225	1.14	-	-
福 嶋 康 博	1,101,800	1.00	-	-

(注) 中村雅哉氏は、平成17年5月2日付で当社株式4,000,000株を(株)バンダイに売却し、同日付で同氏の持株数は14,360,000株、出資比率は13.03%となりました。また、(株)マルは、平成17年5月2日付で3,000,000株を(株)バンダイに売却し、同日付で同社の持株数は10,510,200株、出資比率は9.54%となりました。その結果、平成17年5月2日付で、(株)バンダイの持株数は7,000,000株、出資比率は6.35%となりました。

4 . 自己株式の取得、処分等及び保有
取得株式

普通株式 822株
取得価額の総額 1,361千円

上記のうち、第49回定時株主総会後、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

該当事項はありません。

株式分割による増加

平成16年11月19日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式が208,390株増加いたしました。

処分株式

該当事項はありません。

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期における保有株式

普通株式 417,455株

5 . 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	2,073 名	+ 107 名	35.7 歳	9.8 年
女 性	334	+ 40	32.6	6.7
合計または平均	2,407	+ 147	35.3	9.4

(注) 上記従業員のほか、期中平均5,195名の臨時従業員を雇用しております。

6. 重要な企業結合の状況
 (1) 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ナムコ・ホールディングCORP.	千米ドル 63,735	% 100.00	米国における子会社の統括管理、知的財産権の保全並びに業務用アミューズメント機器、家庭用ゲームソフトの生産許諾、販売許諾及び商品化許諾並びに携帯電話用コンテンツの配信許諾
ナムコ・アメリカINC.	千米ドル 9,091	% 100.00	業務用アミューズメント機器の開発・生産・販売、携帯電話用コンテンツの開発・配信
ナムコ・ホームテックINC.	千米ドル 2,000	% 100.00	家庭用ゲームソフトの開発・生産・販売
ナムコ・サイバーテインメントINC.	千米ドル 66,498	% 100.00	米国市場におけるアミューズメント施設の経営
ナムコ・ヨーロッパLTD.	千スターリングポンド 24,500	% 100.00	業務用アミューズメント機器の生産・販売、携帯電話用コンテンツの開発・配信
ナムコ・オペレーションズ・ヨーロッパLTD.	千スターリングポンド 23,000	% 100.00	欧州市場におけるアミューズメント施設経営の統括及び英国におけるアミューズメント施設の経営
株式会社イタリアントマト	千円 759,420	% 57.13	直営飲食店の経営及びフランチャイズ事業
日 活 株 式 会 社	千円 3,534,750	% 74.44	映画の製作・配給・興行及びパッケージソフトの製作・販売並びに衛星放送事業

- (注) 1. 印は当社の間接所有によるものであります。
 2. ナムコ・アメリカINC.、ナムコ・ホームテックINC.及びナムコ・サイバーテインメントINC.の3社は、ナムコ・ホールディングCORP.の所有によるものであります。
 3. ナムコ・オペレーションズ・ヨーロッパLTD.は、ナムコ・ヨーロッパLTD.の所有によるものであります。

(2) 企業結合の経過

休眠会社であったナムコ・オペレーションズ・イスラエル（ホールディングズ）ＬＴＤ．は、平成16年4月5日をもって清算いたしました。

株式会社イタリアントマトが、平成16年8月27日付で第三者割当増資を行った結果、同日付で、同社に対する出資比率は66.56%から57.13%に減少いたしました。また当社は、保有する同社株式のうち107,000株を、平成17年4月15日付でキーコーヒー株式会社に売却いたしましたので、株式会社イタリアントマトに対する出資比率は更に30.55%に減少いたしました。これにより同社は、次期から持分法適用関連会社となります。

(3) 企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記「(1) 重要な子法人等の状況」に記載の8社を含む20社であり、持分法適用子法人等は1社であります。

当期の連結売上高は1,785億5千1百万円（前期に比べ59億5千7百万円、3%の増加）、連結経常利益は145億8千8百万円（前期に比べ1億6千万円、1%の増加）、連結当期純利益は94億6千4百万円（前期に比べ19億1千9百万円、25%の増加）となり、連結経常利益、連結当期純利益ともに最高益を達成いたしました。

7. 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	出資比率
	百万円	株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	1,670	443,000	0.40
株式会社三井住友銀行	1,250	340,500	0.31
株式会社東京三菱銀行	502	106,000	0.10
住友信託銀行株式会社	416	178,000	0.16

8. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役会長 (代表取締役)	中 村 雅 哉	
取締役社長 (代表取締役)	高 木 九四郎	
取締役副社長 (代表取締役)	猿 川 昭 義	経営戦略本部長
専務取締役 (代表取締役)	橋 正 裕	CTカンパニープレジデント
常務取締役	田 中 慶 治	コーポレート本部長
常務取締役	石 川 祝 男	AMカンパニープレジデント
取 締 役	東 純	ETカンパニープレジデント
取 締 役	石 村 繁 一	CXカンパニープレジデント
常勤監査役	山 田 茂	
常勤監査役	本 間 浩一郎	
監 査 役	市 川 光 夫	税理士
監 査 役	須 藤 修	弁護士

- (注) 1. 平成16年6月26日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、取締役本間浩一郎氏及び取締役相談役橋口隆二氏は任期満了により取締役を、監査役林田悦典氏は辞任により監査役を退任いたしました。
2. 平成16年6月26日開催の第49回定時株主総会において、東純氏及び石村繁一氏が新たに取締役に、本間浩一郎氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 平成17年3月31日の終了をもって、代表取締役社長高木九四郎氏が取締役社長を、代表取締役副社長猿川昭義氏が代表取締役副社長を退任し、同年4月1日付で、取締役石村繁一氏が代表取締役社長に、常務取締役石川祝男氏及び取締役東純氏が代表取締役副社長に就任いたしました。
4. 平成17年4月1日付で、代表取締役社長高木九四郎氏が代表取締役副会長に、代表取締役副社長猿川昭義氏が取締役副会長に就任いたしました。
5. 常勤監査役山田茂、監査役市川光夫及び監査役須藤修の各氏は、社外監査役であります。

9. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	57 百万円
上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額	45
上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	27

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は、平成17年5月2日開催の取締役会において、当社及び株式会社バンダイが共同で、株式移転により両社の完全親会社となる「株式会社バンダイナムコホールディングス」を設立することを決定し、同日、株式会社バンダイと株式移転契約を締結いたしました。「株式会社バンダイナムコホールディングス」の設立日（株式移転をなすべき日）は、平成17年9月29日を予定しております。

なお、本件は両社の定時株主総会で承認されることが条件であり、本定時株主総会の第2号議案として付議いたします。

~~~~~  
(注) 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 及 び 資 本 の 部             |         |
|-------------------|---------|-----------------------------|---------|
| 科 目               | 金 額     | 科 目                         | 金 額     |
|                   | 百万円     |                             | 百万円     |
| 流 動 資 産           | 54,906  | 流 動 負 債                     | 21,787  |
| 現金及び預金            | 22,678  | 支 払 手 形                     | 5,940   |
| 受 取 手 形           | 1,092   | 買 掛 金                       | 4,443   |
| 売 掛 金             | 9,580   | 一 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,660   |
| 製 品 及 び 商 品       | 1,396   | 未 払 金                       | 3,207   |
| 仕 掛 品             | 15,554  | 未 払 費 用                     | 1,952   |
| 原 材 料             | 1,307   | 未 払 法 人 税 等                 | 3,171   |
| 貯 蔵 品             | 867     | 未 払 消 費 税 等                 | 548     |
| 前 渡 金             | 155     | 未 払 事 業 所 税                 | 139     |
| 前 払 費 用           | 733     | 前 受 金                       | 321     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 885     | 預 り 金                       | 402     |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 620     | 前 受 収 益                     | 0       |
| そ の 他             | 77      | 固 定 負 債                     | 6,292   |
| 貸 倒 引 当 金         | 41      | 長 期 借 入 金                   | 2,178   |
| 固 定 資 産           | 71,540  | 長 期 未 払 金                   | 1,978   |
| 有 形 固 定 資 産       | 25,031  | 退 職 給 付 引 当 金               | 1,103   |
| 建 築 物             | 1,279   | 預 り 保 証 金                   | 481     |
| 構 築 物             | 12      | 長 期 預 り 金                   | 550     |
| 機 械 及 び 装 置       | 754     | 負 債 合 計                     | 28,080  |
| アミューズメント施設・機器     | 16,811  | 資 本 金                       | 27,369  |
| 車 両 運 搬 具         | 0       | 資 本 剰 余 金                   | 26,399  |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 669     | 資 本 準 備 金                   | 26,399  |
| 土 地               | 5,251   | 利 益 剰 余 金                   | 44,969  |
| 建 設 仮 勘 定         | 251     | 利 益 準 備 金                   | 1,435   |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,690   | 別 途 積 立 金                   | 35,950  |
| 借 地 権             | 7       | 当 期 未 処 分 利 益               | 7,584   |
| 商 標 権             | 5       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金     | 45      |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 418     | 自 己 株 式                     | 416     |
| そ の 他             | 1,259   | 資 本 合 計                     | 98,366  |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 44,817  | 負 債 及 び 資 本 合 計             | 126,446 |
| 投 資 有 価 証 券       | 904     |                             |         |
| 関 係 会 社 株 式       | 16,913  |                             |         |
| 出 資 金             | 19      |                             |         |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 200     |                             |         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 5,702   |                             |         |
| 差 入 保 証 金         | 18,273  |                             |         |
| 長 期 前 払 費 用       | 534     |                             |         |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,001   |                             |         |
| そ の 他             | 752     |                             |         |
| 貸 倒 引 当 金         | 485     |                             |         |
| 資 産 合 計           | 126,446 |                             |         |

## 損 益 計 算 書

〔平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで〕

| 科 目            | 金 額    | 百 万 円 | 百 万 円   |
|----------------|--------|-------|---------|
| 経常損益の部         |        | 百万円   | 百万円     |
| 営業損益の部         |        |       |         |
| 売上高            |        |       |         |
| 製品及び商品売上高      | 51,457 |       |         |
| アミューズメント施設収入   | 64,722 |       |         |
| ロイヤリティ収入       | 5,444  |       | 121,625 |
| 売上原価           |        |       |         |
| 製品及び商品売上原価     | 32,354 |       |         |
| アミューズメント施設収入原価 | 57,401 |       |         |
| ロイヤリティ収入原価     | 1,241  |       | 90,998  |
| 売上総利益          |        |       | 30,626  |
| 販売費及び一般管理費     |        |       | 19,272  |
| 営業利益           |        |       | 11,354  |
| 営業外損益の部        |        |       |         |
| 営業外収益          |        |       |         |
| 受取利息及び配当金      | 176    |       |         |
| 為替差益           | 9      |       |         |
| その他            | 86     |       | 271     |
| 営業外費用          |        |       |         |
| 支払利息           | 22     |       |         |
| 貸倒引当金繰入額       | 174    |       |         |
| その他            | 80     |       | 277     |
| 経常利益           |        |       | 11,348  |
| 特別損益の部         |        |       |         |
| 特別利益           |        |       |         |
| 投資有価証券売却益      | 301    |       | 301     |
| 税引前当期純利益       |        |       | 11,649  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4,714  |       |         |
| 法人税等調整額        | 549    |       | 4,164   |
| 当期純利益          |        |       | 7,484   |
| 前期繰越利益         |        |       | 1,197   |
| 中間配当額          |        |       | 1,097   |
| 当期末処分利益        |        |       | 7,584   |

## 注記事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

関係会社株式.....移動平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

##### デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

##### 棚卸資産

製商品・原材料.....移動平均法による原価法

仕掛品.....ゲームソフト制作にかかる仕掛品については個別法による原価法  
その他は移動平均法による原価法

貯蔵品.....最終仕入原価法

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、アミューズメント施設・機器の一部については、定額法によっております。

##### 主な耐用年数

アミューズメント施設・機器.....3～15年

#### (3) 無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

##### 自社利用のソフトウェア利用可能期間

研究開発用.....3年

その他.....5年

#### (4) 引当金の計上方法

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理することとしております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を充たしている取引については、当該特例処理を適用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権、外貨建予定取引及び借入金の利息

##### ヘッジ方針

社内権限規程または申請認可に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。同様に、市場金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

### 3. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

### 4. 貸借対照表関係

#### (1) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 1,274百万円

長期金銭債権 5,702百万円

短期金銭債務 437百万円

長期金銭債務 20百万円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

52,983百万円

#### (3) 保証債務

2,336百万円

#### (4) 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は45百万円であります。

### 5. 損益計算書関係

#### (1) 関係会社との取引高

売上高 4,757百万円

仕入高 3,510百万円

販売費及び一般管理費 334百万円

営業取引以外の取引高 205百万円

#### (2) 1株当たり当期純利益

65円91銭

平成16年11月19日をもって普通株式1株につき2株に分割いたしました。  
1株当たり当期純利益については、当該株式分割が当期首に行われたものと仮  
定し算出しております。

## 6. 追加情報

### (1) 役員退職慰労引当金

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額  
を計上しておりましたが、経営改革の一環として役員報酬の見直しを行った結果、  
平成16年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止いた  
しました。なお、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額について  
は退職時に支給するため、長期未払金としております。

### (2) 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法

外形標準課税制度の導入による法人事業税の付加価値割及び資本割については、  
実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表  
示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会（平成16年2月13日））に  
従い、販売費及び一般管理費に356百万円計上しております。

## 利 益 処 分 案

| 摘 要                                                         | 金 額           |
|-------------------------------------------------------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益                                               | 7,584,417,090 |
| 計                                                           | 7,584,417,090 |
| これを次のとおり処分いたします。                                            |               |
| 利 益 配 当 金<br>( 1 株につき 20円 )<br>〔 普通配当 12円 〕<br>〔 記念配当 8 円 〕 | 2,195,155,620 |
| 取 締 役 賞 与 金                                                 | 230,000,000   |
| 監 査 役 賞 与 金                                                 | 20,000,000    |
| 別 途 積 立 金                                                   | 3,750,000,000 |
| 次 期 繰 越 利 益                                                 | 1,389,261,470 |

(注) 平成16年12月10日に1,097,584,560円(1株につき20円)の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月17日

株式会社 ナ ム コ  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 富山 兼 忠 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ナムコの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第50期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方針並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

「会計方針の変更」に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用しているが、これは同会計基準及び同適用指針が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることとなったことに伴うものであり、相当と認める。

(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、会社と株式会社バンダイとの間で株式移転契約が締結された旨の後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第50期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

- (6) 子会社の調査の結果、取締役の職務遂行に関し、指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月18日

## 株式会社 ナムコ 監査役会

|       |   |   |     |   |
|-------|---|---|-----|---|
| 常勤監査役 | 山 | 田 | 茂   | Ⓢ |
| 常勤監査役 | 本 | 間 | 浩一郎 | Ⓢ |
| 監査役   | 市 | 川 | 光夫  | Ⓢ |
| 監査役   | 須 | 藤 | 修   | Ⓢ |

(注) 常勤監査役山田茂、監査役市川光夫および監査役須藤修の各氏は社外監査役であります。

## 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

| 資 産 の 部       |         | 負債、少数株主持分及び資本の部 |         |
|---------------|---------|-----------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|               | 百万円     |                 | 百万円     |
| 流動資産          | 82,665  | 流動負債            | 33,219  |
| 現金及び預金        | 36,493  | 支払手形及び買掛金       | 13,651  |
| 受取手形及び売掛金     | 17,946  | 短期借入金           | 2,966   |
| たな卸資産         | 24,248  | 一年以内償還予定の社債     | 1,000   |
| 繰延税金資産        | 1,592   | 未払金             | 5,880   |
| その他           | 2,665   | 未払費用            | 3,672   |
| 貸倒引当金         | 281     | 未払法人税等          | 3,943   |
| 固定資産          | 71,808  | その他             | 2,104   |
| 有形固定資産        | 35,798  | 固定負債            | 10,320  |
| 建物及び構築物       | 4,775   | 長期借入金           | 2,685   |
| 機械装置及び運搬具     | 1,038   | 退職給付引当金         | 1,750   |
| アミューズメント施設・機器 | 21,661  | その他             | 5,884   |
| 土地            | 6,613   | 負債合計            | 43,539  |
| 建設仮勘定         | 276     | 少数株主持分          | 3,161   |
| その他           | 1,432   | 資本金             | 27,369  |
| 無形固定資産        | 4,355   | 資本剰余金           | 26,399  |
| 営業権           | 2,350   | 利益剰余金           | 55,956  |
| 連結調整勘定        | 141     | その他有価証券評価差額金    | 96      |
| ソフトウェア        | 550     | 為替換算調整勘定        | 1,631   |
| その他           | 1,313   | 自己株式            | 416     |
| 投資その他の資産      | 31,655  | 資本合計            | 107,773 |
| 投資有価証券        | 1,125   |                 |         |
| 長期貸付金         | 192     |                 |         |
| 長期前払費用        | 1,110   |                 |         |
| 差入保証金         | 25,263  |                 |         |
| 繰延税金資産        | 3,084   |                 |         |
| その他           | 1,405   |                 |         |
| 貸倒引当金         | 525     |                 |         |
| 資産合計          | 154,474 | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 154,474 |

## 連結損益計算書

〔平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで〕

| 科 目          | 金 額   | 百 万 円 | 百 万 円   |
|--------------|-------|-------|---------|
| 経常損益の部       |       |       |         |
| 営業損益の部       |       |       |         |
| 売上高          |       |       | 178,551 |
| 売上原価         |       |       | 130,996 |
| 売上総利益        |       |       | 47,555  |
| 販売費及び一般管理費   |       |       | 32,469  |
| 営業利益         |       |       | 15,085  |
| 営業外損益の部      |       |       |         |
| 営業外収益        |       |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 154   |       |         |
| 受取賃貸料        | 39    |       |         |
| 為替差益         | 2     |       |         |
| その他          | 167   |       | 364     |
| 営業外費用        |       |       |         |
| 支払利息         | 68    |       |         |
| 営業権償却        | 485   |       |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 109   |       |         |
| その他          | 198   |       | 861     |
| 経常利益         |       |       | 14,588  |
| 特別損益の部       |       |       |         |
| 特別利益         |       |       |         |
| 投資有価証券売却益    | 319   |       |         |
| 固定資産売却益      | 515   |       |         |
| 償却債権回収益      | 122   |       |         |
| 持分変動益        | 37    |       |         |
| その他          | 34    |       | 1,030   |
| 特別損失         |       |       |         |
| 固定資産売却損      | 53    |       |         |
| 減損損失         | 4     |       |         |
| たな卸資産評価損     | 9     |       |         |
| その他          | 9     |       | 78      |
| 税金等調整前当期純利益  |       |       | 15,540  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,596 |       |         |
| 法人税等調整額      | 389   |       | 5,985   |
| 少数株主利益       |       |       | 89      |
| 当期純利益        |       |       | 9,464   |

## 注記事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 20社  
主要な連結子法人等の名称

[ 国内 ]

㈱イタリアントマト、日活㈱、㈱サントロベ、㈱ナムコトレーディング、㈱ミル、  
㈱モノリスソフト、㈱ナムコ・エコロテック、㈱ナムコ・テイルズスタジオ

[ 海外 ]

ナムコ・アメリカINC.、ナムコ・ホームテックINC.、ナムコ・サイバー  
テインメントINC.、ナムコ・ヨーロッパLTD.、ナムコ・オペレーションズ・  
ヨーロッパLTD.、ナムコ・エンタープライゼス・エイシアLTD.

なお、休眠中の海外子法人等を1社平成16年4月に清算し、連結の範囲から除外  
しております。

また、非連結子法人等 上海ナムコ有限公司は、総資産、売上高、当期純損益及  
び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも軽微であり、かつ重要性が乏しいた  
め、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等 上海ナムコ有限公司1社は持分法を適用しております。

その他の関連会社 リズム・アンド・ヒューズ・コミュニケーションズLLC.  
は当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも軽微であり、かつ重  
要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

なお、㈱ギャガ・コミュニケーションズは当中間期末日時点で当社の影響力がな  
くなったため、関連会社から除外しております。

上海ナムコ有限公司の決算日は12月末日であります。

(3) 連結子法人等の営業年度等に関する事項

㈱サントロベの決算日は1月末日、㈱ナムコ・テイルズスタジオは3月末日であ  
り、それ以外の連結子法人等の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成  
にあたっては連結子法人等の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に  
生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全  
部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法  
により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子法人等

ゲームソフト等の制作にかかる仕掛品については個別法による原価法  
その他は主として移動平均法による原価法

在外連結子法人等

ゲームソフト等の制作にかかる仕掛品については個別法による原価法  
その他は主として先入先出法による低価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子法人等は定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、ア  
ミューズメント施設・機器の一部については、定額法によっております。

主な耐用年数

アミューズメント施設・機器..... 3～15年

在外連結子法人等においては定額法を採用しております。

主な耐用年数

アミューズメント施設・機器..... 2～7年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア利用可能期間

研究開発用..... 3年

その他..... 5年

営業権については、国内連結子法人等は商法施行規則の規定に基づく5年間均  
等償却を行っております。在外連結子法人等は、当該国の会計処理基準に基づ  
いております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸  
念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を  
計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の  
見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による  
按分額をそれぞれ発生の際より費用処理することとしております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内  
の一定の年数（10年）による按分額を費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子法人等は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づ  
く期末要支給見積額を計上しております。なお、金額に重要性がないため固定  
負債「その他」に含めて表示しております。

< 追加情報 >

当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給  
見積額を計上してまいりましたが、経営改革の一環として役員報酬の見直しを  
行った結果、平成16年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金  
制度を廃止いたしました。なお、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労  
金相当額については退職時に支給するため固定負債「その他」（長期未払金）

に含めて表示しております。

## (二) 重要なヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を充たしている取引については、当該特例処理を適用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び借入金の利息

### ヘッジ方針

社内権限規程または申請認可に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。同様に、市場金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## (ホ) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## (5) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

## (6) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生日以後10年間で均等償却しております。

## 3. 会計方針の変更

### (1) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、従来、部分時価評価法によっておりましたが、当営業年度から全面時価評価法に変更しております。

この変更は、会計処理の一般的な傾向及び合理性、実践性を考慮したものであります。なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

### (2) 固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は4百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、資産の金額から直接控除しております。

## 4. 連結貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

77,720百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

|               |        |
|---------------|--------|
| 現金及び預金        | 54百万円  |
| 差入保証金         | 51百万円  |
| 投資その他の資産「その他」 | 12百万円  |
| 計             | 117百万円 |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|       |       |
|-------|-------|
| 短期借入金 | 25百万円 |
| 長期借入金 | 12百万円 |
| 計     | 37百万円 |

(3) 保証債務

77百万円

5. 連結損益計算書関係

1株当たり当期純利益 83円63銭

平成16年11月19日をもって普通株式1株につき2株に分割いたしました。

1株当たり当期純利益については、当該株式分割が当期首に行われたものと仮定し算出しております。

6. 重要な後発事象

営業報告書の「 . 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実」に記載のとおりであります。

7. 追加情報

法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法

外形標準課税制度の導入による法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会（平成16年2月13日））に従い、販売費及び一般管理費に356百万円計上しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

株式会社 ナ ム コ  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 富 山 兼 忠 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 沼 田 徹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ナムコの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第50期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ナムコ及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

なお、会計方針の変更の注記に記載のとおり、連結子法人等の資産及び負債の評価方法を部分時価法から全面時価法に変更したが、この変更は会計処理の一般的な傾向及び合理性、実践性を考慮したものであり、相当と認める。

また、会計方針の変更の注記に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用しているが、これは同会計基準及び同適用指針が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴うものであり、相当と認める。

そして、会社と株式会社バンダイとの間で株式移転契約が締結された旨の後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第50期営業年度における連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、また、必要に応じて子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月18日

#### 株式会社 ナ ム コ 監査役会

常勤監査役 山 田 茂 ④  
常勤監査役 本 間 浩一郎 ④  
監 査 役 市 川 光 夫 ④  
監 査 役 須 藤 修 ④

(注) 常勤監査役山田茂、監査役市川光夫および監査役須藤修の各氏は社外監査役であります。

以 上

# 議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 1,097,492個

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 第50期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類（26頁）に記載のとおりであります。

当期におきましては、平成16年9月30日現在の株主様に対し、平成16年11月19日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施した際、1株当たりの期末普通配当を12円（株式分割前に比べ実質4円の増配）とさせていただきます予定でありました。しかしながら、当期に経常利益、当期純利益ともに最高益を達成することができ、また平成17年6月には創業50周年を迎えたことにより、更に記念配当8円を加え、当期の利益配当金については今後の事業展開などを勘案して内部留保も図らせていただくこととして、1株につき20円（株式分割前に比べ実質20円の増配）とさせていただきますと存じます。

なお、平成16年12月10日に、株式分割前の株式を対象として1株につき20円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき40円となります。

### 第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件

#### 1. 株式移転を必要とする理由

世界のエンターテインメント業界では、技術革新によるネットワーク環境の普及と拡大により、グローバル競争が本格化してまいりました。また国内市場においては、少子化、趣味・娯楽の多様化が進む中で、安定した収益を持続的に確保していくためには、積極的な研究開発の推進や魅力ある商品やサービスの創造・提供による顧客獲得が強く求められております。このような変化と競争の激しい市場の中で勝ち抜き、業容の更なる拡大と深耕を図り、企業価値を向上させるためには、当社と株式会社バンダイが経営統合によって、共通の理念、戦略の下に、経営資源の選択と集中を図ることが、最良であると判断いたしました。

統合新会社は、株式会社バンダイの強みであるキャラクターマーチャンダイジングと、当社の強みであるゲームコンテンツとゲーム開発力、広範

なアミューズメント施設網とが融合・相互補完し、エンターテインメント事業における相乗効果を発揮していくとともに、中長期的には、グローバル競争を勝ち抜いていける新たなビジネスモデルの構築を目指すものであります。

以上の目的のため、当社が、株式会社バンダイと共同して商法第364条に定める株式移転により、完全親会社「株式会社バンダイナムコホールディングス」を設立し、その完全子会社となることにつきご承認をお願いするものであります。

## 2. 株式移転の内容

### (1) 設立する完全親会社の定款

「株式会社バンダイナムコホールディングス」の定款の内容は、後記「株式会社バンダイナムコホールディングス定款」（53頁から58頁）に記載のとおりであります。

### (2) 設立する完全親会社が株式移転に際して発行する株式の種類及び数

「株式会社バンダイナムコホールディングス」の株式移転に際して発行する株式は、普通株式258,296,882株といたします。ただし、この発行予定株式数は、株式移転契約の締結日である平成17年5月2日現在の当社及び株式会社バンダイの発行済株式総数を前提として算定されたものであり、( )株式会社バンダイが発行した旧商法第280条ノ19の新株引受権について新株引受権の行使があった場合、若しくは( )両社の一方又は双方が商法第280条ノ2の定めに従って株式移転をなすべき日の前日までに新株を発行した場合、「株式会社バンダイナムコホールディングス」が実際に株式移転に際して発行する株式の数は、株式移転をなすべき日の前日における各社の発行済株式総数に後記(3)記載の各割合を乗じた数の合計から1株に満たない端数を控除した数といたします。また、( )後記(3)ただし書記載の株式分割又は株式併合が行われた場合、「株式会社バンダイナムコホールディングス」が実際に株式移転に際して発行する株式の数は、後記(3)ただし書記載の調整を行った後の割当株式数に基づき両社の株主に対して割り当てられる株式の数の合計から1株に満たない端数を控除した数といたします。なお、上記( )ないし( )の場合、後記「株式会社バンダイナムコホールディングス定款」付則第1条第2項記載の「株式会社バンダイナムコホールディングス」が株式移転に際して発行する株式の数も同様に修正されます。

(3) 両社の株主に対する株式の割当て

株式移転に際して、株式移転をなすべき日の前日の最終の両社の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主（実質株主を含む。以下同じ。）に対し、次の割合で「株式会社バンダイナムコホールディングス」の普通株式を割り当てます。ただし、両社の株式の一方又は双方について、株式移転をなすべき日の前日までに商法第218条に定める株式分割又は商法第214条に定める株式併合が行われた場合、次の割合は、この株式分割の分割割合又は株式併合の併合割合に応じて比例的に調整されるものといたします。

当社の株主

当社普通株式 1 株につき「株式会社バンダイナムコホールディングス」普通株式 1 株

株式会社バンダイの株主

株式会社バンダイ普通株式 1 株につき「株式会社バンダイナムコホールディングス」普通株式 1.5 株

(4) 設立する完全親会社の資本の額及び資本準備金

資本の額：100億円

資本準備金：株式移転をなすべき日において両社に現存する純資産額の合計額より前記資本の額及び後記(5)の株式移転交付金の総額を控除した額

(5) 株式移転交付金

「株式会社バンダイナムコホールディングス」は、株式移転をなすべき日の前日の最終の両社の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、株式移転をなすべき日の後 3 か月以内に、両社の中間配当に代えて、以下に定める株式移転交付金を支払うものといたします。

ただし、この株式移転交付金の額は、当社及び株式会社バンダイの資産・負債の状態、経済情勢の変化その他の事情に応じ、当社、株式会社バンダイ及び「株式会社バンダイナムコホールディングス」の協議により変更することができるものといたします。

当社の普通株式 1 株につき 12 円

株式会社バンダイの普通株式 1 株につき 18 円

(6) 株式移転をなすべき日

平成 17 年 9 月 29 日といたします。

ただし、株式移転の手續の進行に応じて、必要あるときは両社の協議

に基づく合意により、これを変更することができるものといたします。

(7) 利益配当の限度額

当社は、平成17年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり金20円、総額金2,195,155,620円を限度として利益配当金を支払うものといたします。

株式会社バンダイは、平成17年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり金22.5円、総額金2,220,472,305円を限度として利益配当金を支払うものといたします。

(8) 設立する完全親会社の取締役

「株式会社バンダイナムコホールディングス」の取締役候補者は、次の10名であります。

| 氏名<br>(生年月日)               | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>両社の株式数                         |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 高木 九四郎<br>〔昭和18年<br>9月4日生〕 | 平成元年10月 (株)ナムコ入社<br>平成2年4月 同社営業統括室長<br>平成3年6月 同社取締役営業担当事務取扱兼営業統括室長<br>平成4年6月 同社常務取締役営業担当<br>平成10年10月 同社専務取締役アミューズメント施設事業管掌兼エンターテインメント事業部門担当兼新規事業担当<br>平成13年4月 同社代表取締役副社長経営戦略本部長<br>平成14年5月 同社代表取締役社長<br>平成17年4月 同社代表取締役副会長(現在) | (株)ナムコ<br>12,600株<br><br>(株)バンダイ<br>-株 |
| 高須 武男<br>〔昭和20年<br>6月24日生〕 | 昭和43年4月 (株)三和銀行(現(株)UFJ銀行) 入行<br>平成5年10月 同行ロスアンゼルス支店長<br>平成8年4月 (株)バンダイ入社、経営計画推進室担当部長<br>平成9年6月 同社常務取締役<br>平成11年3月 同社代表取締役社長(現在)                                                                                               | (株)ナムコ<br>-株<br><br>(株)バンダイ<br>31,100株 |
| 橋 正裕<br>〔昭和26年<br>4月16日生〕  | 昭和53年4月 (株)ナムコ入社<br>昭和61年7月 同社営業部長<br>昭和63年6月 同社取締役営業担当代理兼営業部長<br>平成元年6月 同社常務取締役営業担当兼営業部長<br>平成6年6月 同社代表取締役 常務取締役<br>平成16年4月 同社代表取締役 専務取締役 C T カンパニープレジデント兼 C T 編成局長<br>平成17年4月 同社専務取締役(現在)                                    | (株)ナムコ<br>9,200株<br><br>(株)バンダイ<br>-株  |

| 氏名<br>(生年月日)               | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>両社の株式数                         |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 早川正篤<br>〔昭和18年<br>3月21日生〕  | 昭和41年4月 (株)バンダイ入社<br>平成4年6月 同社取締役業務管理室部長<br>平成6年6月 同社取締役退任<br>平成10年10月 同社常勤監査役<br>平成11年6月 同社常務取締役<br>平成14年4月 同社専務取締役(現在)                                                                                                                    | (株)ナムコ<br>-株<br><br>(株)バンダイ<br>31,200株 |
| 田中慶治<br>〔昭和16年<br>12月19日生〕 | 平成2年11月 (株)ナムコ入社<br>平成3年4月 同社経理部長<br>平成4年6月 同社取締役経理部長<br>平成11年1月 同社常務取締役経営企画部門担当兼<br>経理部門担当兼経営企画室長<br>平成17年4月 同社常務取締役(現在)                                                                                                                   | (株)ナムコ<br>3,200株<br><br>(株)バンダイ<br>-株  |
| 仙田潤路<br>〔昭和24年<br>12月21日生〕 | 昭和47年4月 (株)バンダイ入社<br>平成元年4月 同社男児玩具部長<br>平成12年4月 同社執行役員キャンディ事業部ゼネラル<br>マネージャー<br>平成15年6月 同社取締役グループ開発政策担当兼<br>新規事業室ゼネラルマネージャー<br>平成16年7月 同社取締役アライアンス担当(現在)                                                                                    | (株)ナムコ<br>-株<br><br>(株)バンダイ<br>4,500株  |
| 石村繁一<br>〔昭和28年<br>12月28日生〕 | 昭和51年4月 (株)ナムコ入社<br>昭和57年1月 同社開発部長<br>昭和58年8月 同社取締役開発一部長<br>平成4年6月 同社常務取締役研究担当<br>平成7年6月 同社専務取締役研究部門担当<br>平成11年6月 同社執行役員研究部門担当<br>平成16年4月 同社専務執行役員C Xカンパニープレ<br>ジデント<br>平成16年6月 同社取締役C Xカンパニープレジデ<br>ント<br>平成17年4月 同社代表取締役社長経営戦略本部長<br>(現在) | (株)ナムコ<br>11,432株<br><br>(株)バンダイ<br>-株 |

| 氏名<br>(生年月日)               | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>両社の株式数                        |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 上野和典<br>〔昭和28年<br>9月16日生〕  | 昭和52年4月 (株)バンダイ入社<br>平成3年4月 同社自販キャンディ事業部長<br>平成11年6月 同社執行役員ライフ事業本部副本部長<br>兼ライフ事業本部事業戦略室長<br>平成13年6月 同社取締役トイ事業政策担当兼キャラクタートイ事業部ゼネラルマネージャー<br>平成15年4月 同社常務取締役トイホビーカンパニープレジデント兼チーフガンダムオフィサー(CGO)<br>平成16年4月 同社常務取締役トイホビーグループリーダー兼チーフガンダムオフィサー(CGO)兼トイホビーカンパニープレジデント(現在) | (株)ナムコ<br>-株<br><br>(株)バンダイ<br>1,700株 |
| 米正剛<br>〔昭和29年<br>7月8日生〕    | 昭和56年4月 弁護士登録<br>昭和62年3月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成元年1月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)パートナー(現在)                                                                                                                                                                                    | (株)ナムコ<br>-株<br><br>(株)バンダイ<br>-株     |
| 一條和生<br>〔昭和33年<br>10月13日生〕 | 昭和63年4月 一橋大学社会学部専任講師<br>平成5年10月 一橋大学社会学部助教授<br>平成13年4月 一橋大学大学院社会学研究科教授<br>(現在)                                                                                                                                                                                      | (株)ナムコ<br>-株<br><br>(株)バンダイ<br>-株     |

- (注) 1. 取締役候補者米正剛及び一條和生の両氏は、社外取締役の要件を備えておりません。
2. 取締役候補者高木九四郎氏は、(株)ナムコの代表取締役副会長であり、同社は、「株式会社バンダイナムコホールディングス」と同種の営業を行っております。
3. 取締役候補者高須武男氏は、(株)バンダイの代表取締役社長であり、同社は、「株式会社バンダイナムコホールディングス」と同種の営業を行っております。
4. 取締役候補者石村繁一氏は、(株)ナムコの代表取締役社長であり、同社は、「株式会社バンダイナムコホールディングス」と同種の営業を行っております。
5. 取締役候補者上野和典氏は、平成17年6月23日に開催予定の(株)バンダイの定時株主総会及び取締役会において、同社の代表取締役社長に選任される予定であり、同社は、「株式会社バンダイナムコホールディングス」と同種の営業を行っております。
6. 取締役候補者一條和生氏は、(株)バンダイとの間で、研修業務に関する顧問契約があります。
7. 取締役候補者高木九四郎、橋正裕及び田中慶治の各氏は、「株式会社バンダイナムコホールディングス」の取締役に就任した場合、その職務に専念するため、平成17年9月28日の終了をもって、(株)ナムコの取締役を辞任する予定であります。

(9) 設立する完全親会社の監査役

「株式会社バンダイナムコホールディングス」の監査役候補者は、次の4名であります。

| 氏名<br>(生年月日)                | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                   | 所有する<br>両社の株式数                          |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 本間 浩一郎<br>〔昭和27年<br>1月31日生〕 | 昭和49年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行<br>平成7年10月 同行三田支店長<br>平成10年2月 (株)ナムコ入社、同社社長室部長<br>平成11年6月 同社取締役社長室長兼コーポレートコ<br>ミュニケーション室長<br>平成16年6月 同社常勤監査役(現在) | (株)ナムコ<br>16,764株<br><br>(株)バンダイ<br>- 株 |
| 平澤 勝敏<br>〔昭和24年<br>1月31日生〕  | 昭和58年3月 (株)バンダイ入社<br>平成13年4月 同社経理部ゼネラルマネージャー<br>(現在)                                                                                            | (株)ナムコ<br>- 株<br><br>(株)バンダイ<br>- 株     |
| 須藤 修<br>〔昭和27年<br>1月24日生〕   | 昭和55年4月 弁護士登録<br>昭和58年4月 東京八重洲法律事務所パートナー<br>平成11年6月 須藤・高井法律事務所パートナー<br>(現在)<br>平成15年6月 (株)ナムコ監査役(現在)                                            | (株)ナムコ<br>- 株<br><br>(株)バンダイ<br>- 株     |
| 柳瀬 康治<br>〔昭和17年<br>10月17日生〕 | 昭和44年4月 弁護士登録<br>昭和59年7月 柳瀬法律事務所開設<br>平成9年6月 (株)バンダイ監査役(現在)<br>平成14年9月 丸の内中央法律事務所開設(現在)                                                         | (株)ナムコ<br>- 株<br><br>(株)バンダイ<br>10,102株 |

- (注) 1. 監査役候補者須藤修及び柳瀬康治の両氏は、社外監査役の候補者であります。  
2. 監査役候補者本間浩一郎氏は、「株式会社バンダイナムコホールディングス」の監査役に就任した場合、その職務に専念するため、平成17年9月28日の終了をもって、(株)ナムコの監査役を辞任する予定であります。

(10) 設立する完全親会社の取締役及び監査役の報酬額

「株式会社バンダイナムコホールディングス」の取締役、監査役それぞれの報酬総額は、両社の報酬総額、その他諸般の事情を考慮して、取締役の報酬総額は月額400万円以内、監査役の報酬総額は月額800万円以内といたします。

(11) 設立する完全親会社の会計監査人の選任に関する事項

「株式会社バンダイナムコホールディングス」の会計監査人候補者は、次の1名であります。

(平成17年3月31日現在)

|       |                                                                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称   | あずさ監査法人                                                                                                                   |
| 事 務 所 | 主たる事務所：東京都新宿区津久戸町1番2号                                                                                                     |
| 沿 革   | 昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社設立<br>平成5年10月 井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする。<br>平成16年1月 あずさ監査法人（平成15年2月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする。 |
| 概 要   | 出資金 3,130百万円<br>人員構成<br>公認会計士 1,753名（うち代表社員224名、社員178名）<br>会計士補 742名<br>その他職員 678名<br>合 計 3,173名<br>監査関与会社数 5,876社        |

## (12) 共同設立に関する事項

当社は、株式会社バンダイと共同して、完全親会社たる「株式会社バンダイナムコホールディングス」を設立するものといたします。

株式会社バンダイの概要は、次のとおりであります。

(平成17年3月31日現在)

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 商号     | 株式会社バンダイ                                   |
| 本店所在地  | 東京都台東区駒形一丁目4番8号                            |
| 設立年月日  | 昭和25年7月5日                                  |
| 資本金    | 24,466百万円                                  |
| 主な事業内容 | 玩具、ゲーム、アパレル、玩具菓子、模型、自動販売機用商品、生活関連用品などの製造販売 |
| 代表者    | 代表取締役社長 高須武男                               |
| 従業員数   | 973名                                       |

### 3. 商法第366条第1項第2号の株式の割当てに関する説明

当社は、株式会社バンダイとの共同の株式移転による「株式会社バンダイナムコホールディングス」の設立に際し、「株式会社バンダイナムコホールディングス」がその完全子会社となる当社及び株式会社バンダイそれぞれの株主に対し発行する「株式会社バンダイナムコホールディングス」株式の割当比率（以下「株式移転比率」という。）を以下のとおり決定いたしました。

| 会社名    | 当社 | 株式会社バンダイ |
|--------|----|----------|
| 株式移転比率 | 1  | 1.5      |

両社は、株式移転比率の決定にあたってその公正性、妥当性を確保する観点から、それぞれ第三者機関であるフィナンシャルアドバイザーを個別に任命することといたしました。これを受けて、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）を、株式会社バンダイは大和証券エスエムピーシー株式会社をそれぞれフィナンシャルアドバイザーに任命し、当社は株式会社バンダイとの交渉・協議において参考とすべき両社の普通株式に関する株式移転比率の分析を野村證券に依頼いたしました。

野村證券は、この依頼を受け、市場株価平均法、ディスカунテッド・

キャッシュ・フロー法、類似会社比較法により分析を行ったうえで、これらの結果を総合的に勘案して、株式移転比率案を当社に提示しました。なお、野村證券はこの分析にあたり、当社が監査法人及び法律事務所に依頼した事項について実施された、財務及び法務に関する精査の結果についても考慮しております。

当社は、野村證券の分析結果を踏まえ、様々な観点から社内での検討を行うとともに、野村證券の助言を勘案したうえで、株式会社バンダイと交渉・協議を行い、上記のとおり株式移転比率を決定いたしました。

この結果、両社は、上記の株式移転比率を記載した株式移転契約書を平成17年5月2日開催のそれぞれの取締役会において承認し、同日締結いたしました。なお、野村證券は、上記の株式移転比率が、当社の株主にとって財務的見地から妥当であるとの意見を当社に対し書面をもって表明しております。ただし、この株式移転契約書においては、株式移転をなすべき日までに、株式移転比率決定の前提となった諸状況に重大な変更が生じた場合には、両社の協議に基づく合意のうえ、株式移転比率を変更することがある旨合意されております。

#### 4．商法第366条第1項第3号乃至第6号の貸借対照表及び損益計算書の内容

当社の貸借対照表及び損益計算書の内容につきましては、添付書類21頁から25頁に記載のとおりであります。

株式会社バンダイの貸借対照表及び損益計算書の内容につきましては、それぞれ次のとおりであります。

# 株式会社バンダイ貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部      |         |
| 流動資産      | 79,416  | 流動負債         | 37,382  |
| 現金及び預金    | 38,741  | 支払手形         | 1,489   |
| 受取手形      | 1,538   | 買掛金          | 14,443  |
| 売掛金       | 24,558  | 1年以内償還予定の社債  | 10,000  |
| 有価証券      | 2,004   | 未払金          | 8,017   |
| 商品        | 1,330   | 未払法人税等       | 448     |
| 製成品       | 216     | 未払消費税等       | 181     |
| 原材料       | 24      | 未払費用         | 2,588   |
| 仕掛品       | 111     | 預り金          | 61      |
| 貯蔵品       | 73      | 前受収益         | 52      |
| 前払金       | 1,711   | その他          | 100     |
| 前払費用      | 2,549   | 固定負債         | 16,731  |
| 短期貸付金     | 177     | 社債           | 15,000  |
| 短期貸入金     | 3,350   | 退職給付引当金      | 129     |
| 繰上収入      | 1,142   | 再評価に係る繰延税金負債 | 898     |
| 繰延税金資産    | 2,281   | その他          | 704     |
| 繰上引当金     | 34      | 負債合計         | 54,114  |
| 繰上引当金     | 429     | 資 本 の 部      |         |
| 固定資産      | 69,001  | 資本金          | 24,466  |
| 有形固定資産    | 27,224  | 資本剰余金        | 23,799  |
| 建物        | 7,068   | 資本準備金        | 23,798  |
| 構築物       | 104     | 利益剰余金        | 66,325  |
| 機械及び装置    | 206     | 利益準備金        | 1,645   |
| 車両及び運搬具   | 9       | 任意積立金        | 58,001  |
| 工具器具及び備品  | 5,599   | 固定資産圧縮積立金    | 238     |
| 土地        | 13,949  | 別途積立金        | 57,763  |
| 建設仮勘定     | 288     | 当期未処分利益      | 6,678   |
| 無形固定資産    | 781     | 土地再評価差額金     | 21,410  |
| ソフトウェア    | 729     | その他有価証券評価差額金 | 1,240   |
| その他       | 51      | 自己株式         | 117     |
| 投資その他の資産  | 40,995  | 資本合計         | 94,302  |
| 投資有価証券    | 4,281   | 負債及び資本合計     | 148,417 |
| 関係会社株式    | 30,558  |              |         |
| 出資金       | 82      |              |         |
| 長期貸付金     | 350     |              |         |
| 関係会社長期貸付金 | 3,596   |              |         |
| 破産更生債権等   | 110     |              |         |
| 長期前払費用    | 27      |              |         |
| 繰延税金資産    | 3,215   |              |         |
| 繰上引当金     | 798     |              |         |
| 繰上引当金     | 2,022   |              |         |
| 資産合計      | 148,417 |              |         |

# 株式会社バンダイ損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金     | 額       |
|---------------|-------|---------|
| 売 上 高         |       | 132,530 |
| 売 上 原 価       |       | 77,165  |
| 売 上 総 利 益     |       | 55,365  |
| 販売費及び一般管理費    |       | 43,943  |
| 営 業 利 益       |       | 11,422  |
| 営 業 外 収 益     |       | 2,339   |
| 受 取 利 息       | 49    |         |
| 有 価 証 券 利 息   | 7     |         |
| 受 取 配 当 金     | 1,164 |         |
| 有 価 証 券 売 却 益 | 66    |         |
| 賃 貸 料 収 入     | 646   |         |
| 為 替 差 益       | 208   |         |
| 雑 収 入         | 196   |         |
| 営 業 外 費 用     |       | 455     |
| 社 債 利 息       | 149   |         |
| 貸 与 資 産 経 費   | 278   |         |
| 雑 損 失         | 28    |         |
| 経 常 利 益       |       | 13,305  |
| 特 別 利 益       |       | 1,112   |
| 関係会社株式売却益     | 1,065 |         |
| 貸倒引当金戻入額      | 46    |         |
| 特 別 損 失       |       | 2,908   |
| 固定資産売却損       | 7     |         |
| 固定資産除却損       | 174   |         |
| 減 損 損 失       | 1,528 |         |
| 固定資産臨時償却費     | 104   |         |
| 投資有価証券評価損     | 40    |         |
| 関係会社株式評価損     | 464   |         |
| 貸倒引当金繰入額      | 588   |         |
| 税引前当期純利益      |       | 11,510  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 2,500 |         |
| 法人税等調整額       | 2,313 | 4,813   |
| 当 期 純 利 益     |       | 6,696   |
| 前 期 繰 越 利 益   |       | 855     |
| 土地再評価差額金取崩額   |       | 135     |
| 中 間 配 当 額     |       | 739     |
| 当 期 未 処 分 利 益 |       | 6,678   |

## 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ・重要な会計方針

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法  
ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については組合財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当期の損益として計上しております。

#### 2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

#### 3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

#### 4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物..... 3～50年

工具器具及び備品..... 2～20年

(2) 無形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)... 5年

#### 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段.....為替予約  
ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び予定取引
- (3) ヘッジ方針.....事業活動に伴う為替変動によるリスクを低減させることを目的としております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法.....ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。  
ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

## 9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 10. 貸借対照表及び損益計算書の用語、様式

商法施行規則第200条を適用し、貸借対照表及び損益計算書の用語、様式については、財務諸表等規則の定めるところによっております。

### ・会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純利益は1,528百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

### ・記載方法の変更

#### （貸借対照表）

投資事業組合等に対する出資持分

前事業年度まで貸借対照表において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました投資事業組合等に対する出資持分は、「証券取引法の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により、有価証券とみなされることに伴い、投資有価証券に含めて表示することに变更いたしました。

なお、前事業年度における投資その他の資産の「その他」に含まれる投資事業組合等に対する出資持分は95百万円であります。

・追加情報

外形標準課税

外形標準課税制度の導入に伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割169百万円は、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会（平成16年2月13日））に従い、販売費及び一般管理費として処理しております。

・貸借対照表の注記

1. 関係会社に対する債権債務
 

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 13,891百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 3,596百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 3,360百万円  |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 511百万円    |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,135百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産の他に、開発用機器、情報機器などを、リース契約により使用しております。
4. 担保に供している資産
 

担保に供している資産は次のとおりであります。

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 現金及び預金                | 80百万円 |
| （支払保証委託に伴う担保差入であります。） |       |
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額.....1,240百万円
6. 平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権
 

|            |            |
|------------|------------|
| 株主総会の決議日   | 平成13年6月26日 |
| 発行すべき株式の種類 | 普通株式       |
| 新株引受権残高    | 487百万円     |
| 発行価額（行使価額） | 1,862円     |
7. 土地の再評価
 

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日法律第34号）により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

  - ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年5月2日法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
  - ・再評価を実施した年月日.....平成14年3月31日
  - ・再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額は1,209百万円であります。

・損益計算書の注記

1. 関係会社との取引高
 

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 49,411百万円 |
| 仕入高        | 13,444百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,916百万円  |
2. 販売費及び一般管理費の主要な内訳
 

|              |           |
|--------------|-----------|
| 運賃           | 3,391百万円  |
| 広告宣伝費        | 13,973百万円 |
| 給与手当         | 5,799百万円  |
| 退職給付引当金繰入額   | 479百万円    |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 21百万円     |
| 減価償却費        | 1,172百万円  |
| 研究開発費        | 11,818百万円 |
| 貸倒引当金繰入額     | 113百万円    |

3. 研究開発費の総額（販売費及び一般管理費に含まれる） 11,818百万円

4. 減損損失

当社では、減損の兆候を把握するに当たり、重要な遊休資産、処分予定資産及び貸  
貸用資産を除き、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルー  
ピングを行っております。

財務体質の健全化のため、当事業年度において以下の遊休資産、処分予定資産につ  
いて、帳簿価額を正味売却額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計  
上しております。

| 場 所           | 種 類        | 減 損 損 失  |
|---------------|------------|----------|
| 栃 木 県 下 都 賀 郡 | 土地、建物及び構築物 | 703百万円   |
| 千 葉 県 船 橋 市   | 土地、建物及び構築物 | 702百万円   |
| 宮 城 県 仙 台 市 他 | 土地、建物及び構築物 | 121百万円   |
| 合 計           |            | 1,528百万円 |

正味売却価額の算定に当たっては、売却予定の土地・建物等については第三者によ  
る鑑定評価を基に算定し、その他については、土地の路線価等に基づき個別に売却可  
能価値を見積もり算定しております。

5. 1株当たりの当期純利益

66円91銭

5. 本議案の決議に関する事項

本議案につきましては、両社の定時株主総会における承認及び法令に定める  
関係官庁の承認により決議の効力が生じるものといたします。

# 「株式会社バンダイナムコホールディングス定款」

## 第1章 総 則

### (商号)

第1条 当社は、株式会社バンダイナムコホールディングスと称する。  
英文では、NAMCO BANDAI Holdings Inc.と表示する。

### (目的)

第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。

1. 玩具、遊戯用具の企画、設計、製造、販売、輸出及び輸入
2. ソフトウェアの企画、製造及び販売
3. ゲーム用コンピュータソフトの企画開発、製造及び販売
4. 電子機器及び装置並びに電子技術応用ロボット及びマイクロコンピュータの企画、設計、製作、販売、輸出、輸入及び賃貸
5. 教育機器の企画、製造及び販売
6. 通信回線を利用したソフトウェアの提供及び販売
7. 情報通信サービス及び情報提供サービス
8. 娯楽機械の設計、製作、販売、輸出、輸入及び賃貸
9. 遊園施設の企画、設計、製作、販売、輸出、輸入、経営、賃貸及び工事請負
10. 遊技設備を備える施設の経営
11. ビデオソフト、CD及びDVD等の映像及び音楽に関する製品の企画、製作、販売、輸出、輸入及び賃貸
12. 映画、演劇、演芸及び音楽等の催物の企画、制作、興行及び販売並びに劇場の経営
13. 映画館並びに映像及び音楽関連商品の販売店の経営
14. 電気通信事業法による電気通信事業、放送法による一般放送事業及び有線テレビジョン放送法による有線テレビ放送事業
15. 各種の菓子類、飲料、茶類その他の食品の企画、製造及び販売並びに製造指導
16. 飲食店の経営及び経営指導
17. 図書、雑誌その他印刷物の企画、製造及び販売
18. 家具、文具、事務機器及び日用品雑貨の企画、製造、販売、輸出及び輸入
19. 履物及び時計の企画、製造及び販売
20. 洋裁繊維製品、スポーツ用品及び装身具の企画、製造及び販売
21. 医薬品、医薬部外品、医療用具及び化粧品等の企画、製造及び販売
22. 電気機器及びその部品並びに自動車部品の企画、製造及び販売
23. 自動販売機の企画、製造、販売、設置、賃貸、管理及び斡旋
24. 運動施設の企画、設計、製作、販売、輸出、輸入、経営及び賃貸
25. 介護保険法に定める指定居宅介護支援事業による居宅介護サービス計画の作成
26. 介護保険法に定める指定居宅サービス事業による訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与、痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護
27. 不動産の保有、賃貸借、売買、交換及び管理並びにその代理及び仲介
28. 不動産の鑑定及び斡旋
29. 損害保険代理業及び生命保険募集業
30. 芸能タレント及び映像技術者の養成に関する教室の運営
31. 芸能プロダクションの経営
32. 映像技術者の派遣及びマネージメント

- 33. 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬、再生及び処理業
  - 34. 一般廃棄物及び産業廃棄物処理機器の製造及び販売
  - 35. 広告用品及び広告設備の企画、設計、製作、販売、輸出及び輸入並びに広告代理業
  - 36. 一般建築並びにこれに付帯する建築設備、土木及び造園の設計、監理及び工事請負
  - 37. 特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等工業所有権並びに著作権の取得、使用許諾及び売買
  - 38. 古物の売買及び売買の受託
  - 39. 前各号に付帯又は関連する一切の事業
- 当社は、前項各号に記載する一切の事業を営むことを目的とする。

(本店所在地)

第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

## 第2章 株 式

(発行する株式の総数)

第5条 当社の発行する株式の総数は、10億株とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

(自己株式の取得)

第6条 当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。

(1単元の株式の数及び単元未満株券の不発行)

第7条 当社の1単元の株式の数は、100株とする。  
当社は、1単元の株式の数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。

(単元未満株式の買増し)

第8条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、株式取扱規則の定めるところに従い、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すよう請求することができる。

(株式取扱規則)

第9条 当社の発行する株券の種類並びに株式の名義書換、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は定款に定めるほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

(名義書換代理人)

第10条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。  
名義書換代理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議によって選定し、これを公告する。  
当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び株券喪失登録簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主名簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式に関する事務は名義書換

代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。

(基準日)

第11条 当会社は、各営業年度終了の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、当該営業年度の定時株主総会において権利を行使することのできる株主とする。

前項に規定されている場合に加えて、当会社は、株主又は登録質権者として権利を行使すべき者を定めるために必要な場合には、取締役会の決議により、少なくとも2週間前までにその旨を公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者をもって、その後3か月以内の一定の日においてその権利を行使すべき株主又は登録質権者としてすることができる。

(株主等の届出)

第12条 株主、登録質権者又はそれらの法定代理人は、当会社所定の様式に従い、その氏名、住所及び印鑑を名義書換代理人に届け出るものとする。但し、署名の慣習がある外国人は、署名鑑をもって印鑑に代えることができる。

前項に掲げた者が外国に居住するときは、日本国内に通知を受ける場所又は代理人を定め、これを届け出るものとする。

前2項に規定されている事項に変更があった場合も同様に届け出るものとする。

### 第3章 株主総会

(招集)

第13条 当会社の定時株主総会は、毎決算期の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるごとにこれを招集する。

(招集地)

第14条 株主総会は、本店所在地又はこれに隣接する地のほか、東京都各区内においても招集することができる。

(招集権者)

第15条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、議長となる。

取締役社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。

商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。

(議決権の代理行使)

第17条 株主は、当会社の他の議決権ある株主を代理人として、その議決権を行使することができる。この場合には、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(議事録)

第18条 株主総会の議事の経過の要領及びその結果は、議事録に記載又は記録し、議長及び出席取締役がこれに記名押印若しくは署名し、又は電子署名を行う。

## 第4章 取締役及び取締役会

### (取締役の員数)

第19条 当社の取締役は、12名以内とし、そのうち少なくとも2名は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役(以下「社外取締役」という。)とする。

### (取締役の選任)

第20条 取締役は株主総会において選任する。

取締役の選任の決議については、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任については、累積投票によらない。

### (取締役の任期)

第21条 取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

補欠又は増員により選任された取締役の任期は、その他の在任取締役の残任期間と同一とする。

### (代表取締役)

第22条 取締役会の決議により、取締役の中から代表取締役を選任する。

### (役付取締役)

第23条 取締役会の決議により、取締役会長1名及び取締役社長1名を置く。また、必要があるときは取締役会の決議により、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。

### (取締役会の招集権者及び議長)

第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。

取締役社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役がその任にあたる。

### (取締役会の招集通知)

第25条 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の3日前までに発送する。但し、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

取締役会は、取締役及び監査役全員の同意あるときは、招集の手続を経ないで開催することができる。

### (取締役会の決議方法)

第26条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行う。

### (取締役会の議事録)

第27条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果は、議事録に記載又は記録し、議長並びに出席した取締役及び監査役がこれに記名押印若しくは署名し、又は電子署名を行う。

### (取締役会規則)

第28条 取締役会に関する事項は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会の定める取締役会規則による。

(取締役の報酬)

第29条 取締役の報酬は、株主総会の決議により定める。

(社外取締役との責任限定契約)

第30条 当社は、社外取締役との間で、当該取締役が職務を行うにあたり善意にしておつ重大なる過失がない場合には、商法第266条第1項第5号の行為に関する取締役の行為による責任を限定する旨の契約を予め締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、商法第266条第19項各号に定める金額の合計額とする。

## 第5章 監査役及び監査役会

(監査役の員数)

第31条 当社の監査役は、4名以内とする。

(監査役の選任)

第32条 監査役は、株主総会において選任する。但し、監査役選任に関する議案を株主総会に提出するには、監査役会の同意を得なければならない。

監査役の選任の決議については、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第33条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間と同一とする。

(補欠監査役)

第34条 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め定時株主総会において補欠監査役を選任することができる。

前項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前条第2項の規定に従う。

第1項の定めによる予選の効力は、当該選任後最初に到来する定時株主総会終結の時までとする。

(常勤監査役)

第35条 監査役は、互選をもって常勤の監査役を定める。

(監査役会の招集権者)

第36条 監査役会は、各監査役がこれを招集する。

(監査役会の招集通知)

第37条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発送する。但し、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

監査役会は、監査役全員の同意あるときは、招集の手続を経ないで開催することができる。

(監査役会の議長)

第38条 監査役会の議長は、常勤監査役がこれに当たる。常勤監査役を複数置くときは、予めその互選により議長を定める。

議長に事故あるときは、監査役会が予め定めた順序に従い、他の監査役がこれに代る。

( 監査役会の決議方法 )

第39条 監査役会の決議は、監査役の過半数が出席し、法令に別段の定めのある場合を除き、全監査役の過半数をもってこれを行う。

( 監査役会の議事録 )

第40条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果は、議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印若しくは署名し、又は電子署名を行う。

( 監査役会規則 )

第41条 監査役会に関する事項は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、監査役会の定める監査役会規則による。

( 監査役の報酬 )

第42条 監査役の報酬は、株主総会の決議により定める。

## 第 6 章 会 計

( 営業年度 )

第43条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、営業年度の末日を決算期とする。

( 利益配当金 )

第44条 当会社の利益配当金は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に支払う。

( 中間配当金 )

第45条 当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配をいう。以下同じ。)を行うことができる。

( 配当金の除斥期間 )

第46条 利益配当金及び中間配当金が、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。  
利益配当金及び中間配当金には利息をつけない。

付 則

( 設立の際に発行する株式 )

第1条 当会社の設立は、商法第364条の株式移転による。  
当会社が設立の際に発行する株式総数は、普通株式258,296,882株とする。

( 最初の任期 )

第2条 第33条第1項の規定にかかわらず、最初の監査役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

( 最初の営業年度 )

第3条 当会社の最初の営業年度は、平成17年9月29日から平成18年3月31日までとする。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、当社の公告の方法を東京都において発行する日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線\_\_\_は変更部分）

| 現 行 定 款                                                | 変 更 案                                                                                              |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（公告の方法）<br/>第4条 当社の公告は東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。</p> | <p>（公告の方法）<br/>第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。</u></p> |

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の充実・強化を図るための増員1名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 中村雅哉<br>〔大正14年<br>12月24日生〕 | 昭和30年6月 当社代表取締役社長<br>平成2年6月 当社代表取締役会長<br>平成4年4月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成14年5月 当社代表取締役会長（現在）<br>＜他の会社の代表状況＞<br>日活株式会社取締役社長<br>株式会社湯の川観光ホテル取締役会長<br>株式会社マル取締役社長<br>ナムコ・ホールディングCORP.取締役会長                                                   | 14,360,000株    |
| 2     | 高木九四郎<br>〔昭和18年<br>9月4日生〕  | 平成元年10月 当社入社<br>平成2年4月 当社営業統括室長<br>平成3年6月 当社取締役営業担当事務取扱<br>兼営業統括室長<br>平成4年6月 当社常務取締役営業担当<br>平成10年10月 当社専務取締役アミューズメント施設事業管掌兼エンターテインメント事業部門担当兼新規事業担当<br>平成13年4月 当社代表取締役副社長経営戦略本部長<br>平成14年5月 当社代表取締役社長<br>平成17年4月 当社代表取締役副会長<br>（現在） | 12,600株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生年月日 )                 | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | 猿 川 昭 義<br>[ 昭和19年<br>11月20日生 ] | 昭和42年4月 当社入社<br>平成元年11月 当社販売部長<br>平成2年6月 当社取締役販売部長<br>平成4年6月 当社常務取締役販売担当<br>平成11年6月 当社上席執行役員販売部門<br>担当<br>平成12年6月 当社常務取締役販売部門担当<br>平成13年4月 当社代表取締役 常務取締役<br>販売事業部門担当<br>平成14年5月 当社代表取締役副社長<br>平成17年4月 当社取締役副会長 ( 現在 )                      | 6,600株            |
| 4         | 石 村 繁 一<br>[ 昭和28年<br>12月28日生 ] | 昭和51年4月 当社入社<br>昭和57年1月 当社開発部長<br>昭和58年8月 当社取締役開発一部長<br>平成4年6月 当社常務取締役研究担当<br>平成7年6月 当社専務取締役研究部門担当<br>平成11年6月 当社執行役員研究部門担当<br>平成16年4月 当社専務執行役員C Xカンパ<br>ニープレジデント<br>平成16年6月 当社取締役C Xカンパニ<br>ープレジデント<br>平成17年4月 当社代表取締役社長経営戦略<br>本部長 ( 現在 ) | 11,432株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | 石川 祝 男<br>〔昭和30年<br>4月15日生〕 | 昭和53年4月 当社入社<br>平成3年8月 当社E M開発部長<br>平成6年11月 当社第二開発部門担当事務取扱兼E M開発部長兼MG開発部長兼V S開発部長<br>平成7年6月 当社取締役第二開発部門担当兼E M開発部長兼V S開発部長<br>平成11年6月 当社常務取締役研究、開発、生産管掌兼第二開発部門担当<br>平成17年4月 当社代表取締役副社長コンテンツ事業管掌（現在）<br><他の会社の代表状況><br>ナムコ・アメリカINC.取締役会長<br>ナムコ・ヨーロッパLTD.取締役会長<br>ナムコ・ホールディングCORP.取締役社長                                                     | 1,200株         |
| 6     | 東 純<br>〔昭和28年<br>4月18日生〕    | 昭和51年4月 当社入社<br>平成2年4月 当社営業企画部長<br>平成3年6月 当社取締役営業企画部長<br>平成11年6月 当社執行役員営業企画本部長<br>平成14年5月 当社常務執行役員E Tカンパニープレジデント<br>平成16年4月 当社専務執行役員E Tカンパニープレジデント<br>平成16年6月 当社取締役E Tカンパニープレジデント<br>平成17年4月 当社代表取締役副社長ロケーション事業管掌兼E Tカンパニープレジデント（現在）<br><他の会社の代表状況><br>ナムコ・サイバーテインメントINC.取締役会長<br>エクセス・エンターテインメントINC.取締役会長<br>ナムコ・オペレーションズ・ヨーロッパLTD.取締役会長 | 2,200株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | 橋 正 裕<br>〔昭和26年<br>4月16日生〕    | 昭和53年4月 当社入社<br>昭和61年7月 当社営業部長<br>昭和63年6月 当社取締役営業担当代理兼<br>営業部長<br>平成元年6月 当社常務取締役営業担当兼<br>営業部長<br>平成6年6月 当社代表取締役 常務取締役<br>平成16年4月 当社代表取締役 専務取締役<br>C Tカンパニープレジデント<br>兼C T編成局長<br>平成17年4月 当社専務取締役(現在)            | 9,200株         |
| 8     | 田 中 慶 治<br>〔昭和16年<br>12月19日生〕 | 平成2年11月 当社入社<br>平成3年4月 当社経理部長<br>平成4年6月 当社取締役経理部長<br>平成11年1月 当社常務取締役経営企画部門<br>担当兼経理部門担当兼経営<br>企画室長<br>平成17年4月 当社常務取締役(現在)                                                                                      | 3,200株         |
| 9     | 東 啓 二<br>〔昭和30年<br>12月25日生〕   | 昭和54年4月 当社入社<br>平成4年11月 当社営業二部長<br>平成12年4月 当社東日本営業本部長<br>平成13年4月 当社執行役員東日本営業本部<br>長<br>平成14年5月 当社東日本営業ディビジョン<br>リーダー<br>平成16年4月 当社執行役員インキュー<br>ションセンタープレジデント<br>平成17年4月 当社専務執行役員インキュー<br>ションセンタープレジデ<br>ント(現在) | 4,200株         |

- (注) 1. 当社は、取締役候補者中村雅哉氏が代表取締役を兼務する日活株式会社との間で、商品の購入などの取引関係があります。
2. 当社は、取締役候補者中村雅哉氏が代表取締役を兼務する株式会社湯の川観光ホテルとの間で、アミューズメント施設の賃貸借の取引関係があり、また、同社の銀行借入に対し債務保証を行っております。

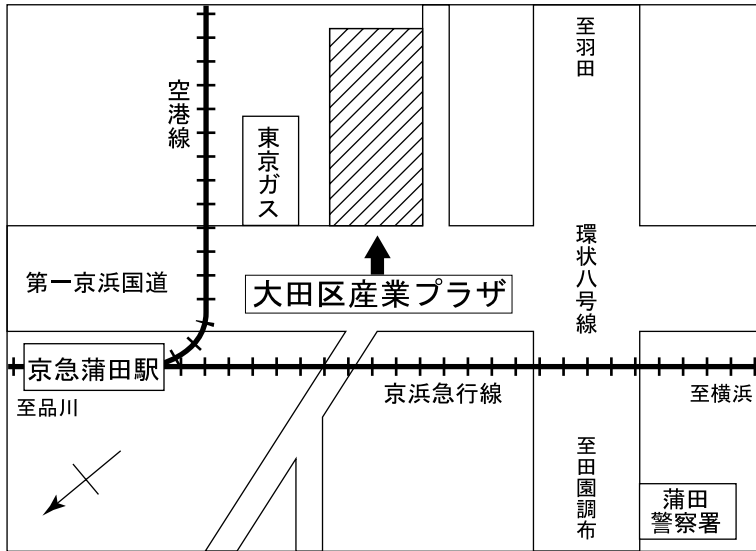
以 上

# 第50回定時株主総会会場ご案内図

東京都大田区南蒲田一丁目20番20号

大田区産業プラザ 4階コンベンションホール

電話 03(3733)6600



交通：京浜急行線・空港線 / 京急蒲田駅 徒歩3分

駐車スペースに限りがございますので、車でのご来場はご遠慮願います。

第50回定時株主総会招集ご通知添付書類 正誤表

(下線部分が訂正部分であります)

1. 19頁「取締役及び監査役」注3 2行目

| 誤                                   | 正                                                         |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役副社長猿川昭義氏が代表取締役副社長を <u>退任し、</u> | 代表取締役副社長猿川昭義氏が代表取締役副社長を、 <u>代表取締役専務取締役橋正裕氏が代表取締役を退任し、</u> |

2. 27頁「会計監査人の監査報告書 謄本」本文  
13行目

| 誤                            | 正                            |
|------------------------------|------------------------------|
| 経営者が採用した会計方針及びその適用 <u>方針</u> | 経営者が採用した会計方針及びその適用 <u>方法</u> |

3. 27頁「会計監査人の監査報告書 謄本」本文  
23行目から24行目

| 誤                                | 正                                |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 営業年度に係る計算書類から適用できることと <u>なった</u> | 営業年度に係る計算書類から適用できること <u>になった</u> |

4. 35頁「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本」本文 23行目

| 誤                  | 正                 |
|--------------------|-------------------|
| 会社は当営業年度 <u>から</u> | 会社は当営業年度 <u>に</u> |

以上